

第2章 地域の現況把握

2-1 地域概要

- ・ 本市は、首都圏と関西圏のほぼ中間に位置し、国土の大動脈上にあります。
- ・ また、愛知県東三河・長野県南信州・静岡県遠州地域からなる「三遠南信地域」に属しています。
- ・ 市域面積は、約1,588 km²であり、全国第2位の面積を持つ政令指定都市です。
- ・ 市内には、JR 東海道本線、JR 東海道新幹線、東名高速道路が交通軸を形成しています。また、新東名高速道路、三遠南信自動車道の整備が進められており、首都圏や三遠南信地域などへのアクセス性が向上します。



図 2-1 浜松市の位置

資料：浜松市都市計画マスタープラン

- ・ 本市の気質は、新しいことに挑戦する「やらまいか精神」と呼ばれ、地域活性化のキーワードとなっています。こだわりの農林水産物、地産食品、伝統工芸等は、浜松商工会議所の認定する浜松地域ブランド「やらまいか浜松」として展開されています。

2-2 自然環境

(1) 気象

- ・ 本市は、平均気温 16.6℃（平成 11～20 年平均）、降水量 1,714.9mm（平成 11～20 年平均）、日本列島沿岸を北上する黒潮暖流の影響を受け、夏は多雨、冬は乾燥する典型的な太平洋側気候です。最低気温も-2℃前後で、降雪がほとんどありません。年間の日照時間は、おおむね 2,200 時間を記録しており、これは全国的にみてもトップクラスの水準です。
- ・ 冬季は「遠州の空っ風」と呼ばれる北西の強い季節風が吹き、気温以上に寒く感じられます。

(2) 地形・地質

- ・ 本市は、急峻な南アルプス西南部の山地部から中山間地域を経て天竜川下流域の平地に続き、遠州灘に至る地域です。平地部には中心的都市部が形成され、その西には浜名湖が広がる、海・山・川・湖の多彩な自然に恵まれています。
- ・ 北部は、2000m級の急峻な山岳地形と、天竜川が形成した侵食谷からなります。南下するに従って緩斜面地や河岸段丘が次第に多くなり、丘陵地へと続いています。その南には、天竜川

の扇状地が隆起して形成された三方原台地が広がり、台地から南は海食崖、東は河岸段丘を経て天竜川の沖積低地へつながり、遠州灘に面する海岸部には砂丘や砂州が広がっています。

- 山地部は、フォッサマグナ西端の第三紀の堆積や中央構造線の西側の中生代の領家変成岩類、中央構造線東側の三波川帯の変成岩類が分布しています。山地の下部から丘陵地にかけては、斑れい岩・輝緑岩が分布し、秩父古生層の石灰岩も分布しています。南の平地部は全体が砂礫や粘土の堆積物となっています。三方原台地の中位段丘は、表面を酸性の強い地味のやせた赤土で覆われ、沖積平野は礫、砂、シルト、粘土などの軟弱なものとなっています。

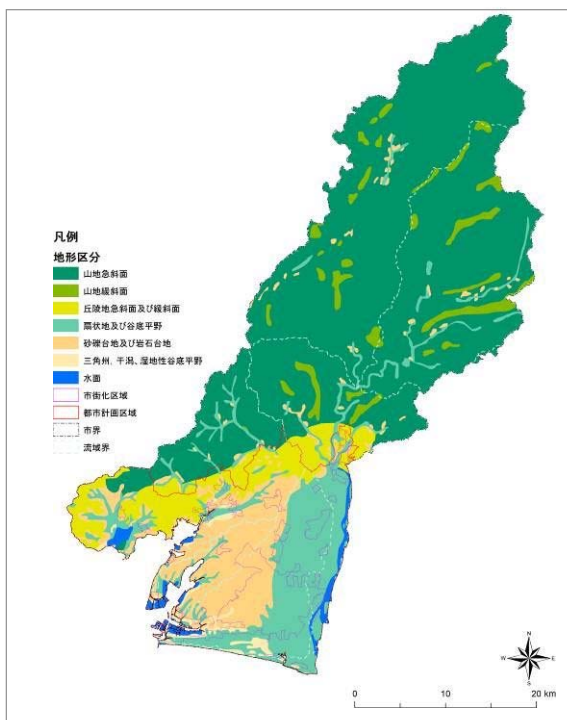


図 2-2 地形区分 資料：緑の基本計画基礎調査

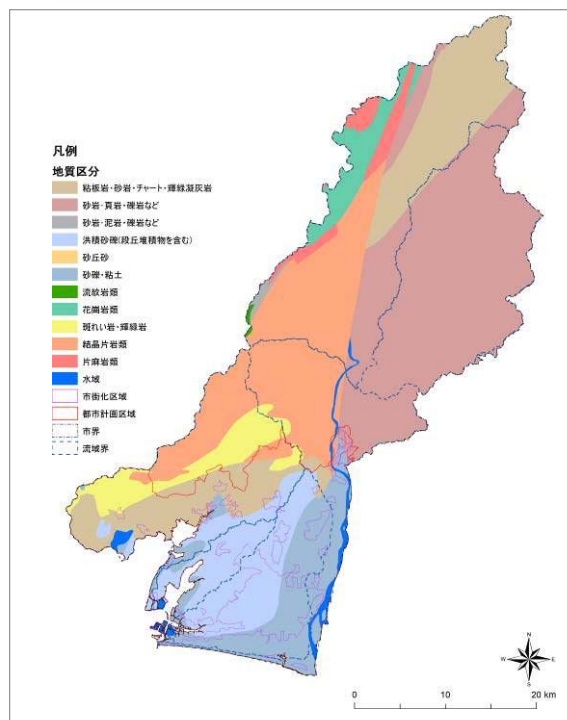


図 2-3 地質区分 資料：浜松市緑の基本計画基礎調査

(3) 水環境

①河川・水系

- 水系は、一級河川天竜川水系、二級河川都田川水系と馬込川水系に分けられます。河川は、一級河川 41 本、二級河川 29 本、準用河川 197 本が流れています。
- 天竜川は日本屈指の急流河川です。市内を流れる延長は 95km、支流は 42 河川であり、市内天竜川水系には 4 つのダムが建設されています。
- 馬込川は浜名用水の終点を起点とする河川で、流路延長 23, 230m、流域面積 65. 15km²、平坦地を流れるため流路勾配は緩やかです。
- 都田川は引佐町の鳶巣山を源とする、流路延長 49, 940m、流域面積約 118km²の河川です。上流部に都田川ダムが建設されています。

②湖・ため池・湧水

- 湖は、汽水湖の浜名湖とこれに付属する庄内湖、引佐細江、猪鼻湖、そして佐鳴湖があります。ダム湖は、佐久間ダム、秋葉ダム、船明ダム、水窪ダム、都田川ダムがあります。
- ため池は、浜北区から北区の丘陵地に点在しています。

- 湧水は、北部山地、丘陵地や三方原台地の裾などに見られます。

③水質

- 天竜川、馬込川の水質は、環境基準を達成しており、良好だといえます。
- 都田川水系の都田川、伊佐地川の各測点で環境基準を達成していますが、新川志都呂橋では達成されていません。
- 浜名湖の水質は、閉鎖性の強い水域である猪鼻湖、引佐細江、庄内湖の全窒素が高濃度となっています。
- 佐鳴湖の水質は、平成 13 年度から 6 年間、全国湖沼水質ランキングでワースト 1 位となっていました。水質浄化の取組により、平成 19 年度以降は改善傾向がみられます。



図 2-4 水系図

(4) 植物

①植生分布

- 本市は暖帯の常緑広葉樹林帯に位置していますが、山地から海岸までの微気候や地形等により多様な植生が見られます。
- 天竜川本流・支流の山林のほとんどは、天竜美林と呼ばれるスギやヒノキの植林で、一部に自然林が分布しています。
- 大栗安や久留女木などの丘陵地には、棚田が保全されています。棚田は、階段状の湿地、水路、周囲の樹林等により構成され、それぞれの環境に適した植物が生育しています。
- 三方原台地の緑辺部は段丘斜面となり、コナラ等の二次林が見られます。
- 遠州灘沿いの砂丘地はクロマツ植林が広がり、ハマエンドウ、ハマヒルガオなどの海浜植物が見られます。
- 天竜川沿いにヤナギ林などの河辺林や河辺草地があります。

②貴重な植物群落

- 天然記念物に指定されている貴重な植物群落は、京丸のアカヤシオ及びシロヤシオ群生地、テンダイウヤク群落地、龍山のホソバシクナゲ群落、渋川のシブカワツツジ群落、浦川のホソバシクナゲ群落、三ヶ日鶴代（平那の峯）のマンサク群落があります。
- 静岡県版レッドデータブックが選定する 10 箇所の「今守りたい大切な自然」のうち、本市では、雨生山の蛇紋岩地（湿地の植物相）、天竜川河口と周辺の湿地（海浜植物、水湿生植物）、都田川河口とその付近（ヨシ原と希少植物）の 3 箇所が選定されています。
- 御陣屋川、安間川などの天竜川下流の静水域や湿地では、ヤマトミクリの生育が確認されています。ミクリは水田の周辺の水路などに普通に存在する植物でしたが、基盤整備や水路の

改修、あるいは除草剤などによって少なくなった植物です。

- ・ 浜北区の県立森林公園は、広大な丘陵地にアカマツ林が広がり、暖地性植物の下木が見られ、中でも、ヤマビワ、カナメモチ、タマミズキ、ガンビは静岡県西部を東限とする植物です。
- ・ 三方原台地が形成する谷には豊富な湧水があり、ため池、谷津田、湿地、斜面緑地が一体となった農村環境が形成されていましたが、開発による生育地消失、里山の手入れ不足や竹林の拡大、耕作放棄地の増加などの問題が見られます。富塚地区に残された湿地帯では、ミカワバイケイソウ、ナガボナツハゼ、カザグルマ、サクラバハンノキ、キンランなどが保全されています。
- ・ 市域南部の低地では、池沼の開発や水路整備、水質汚濁、除草剤の使用等により、ヒメビシ、オニバス、ミズアオイ、ノウルシ、タコノアシなどの絶滅が危惧されています。

③外来種

- ・ 一部の外来種は繁殖能力が高く、在来種の駆逐、交雑による遺伝子の攪乱といった生態系への影響や、用排水路、ため池、調整池及びその周辺での爆発的繁殖による通水障害、枯死した個体の堆積による水質汚濁などが懸念されます。
- ・ 外来生物法により、国内では12種類が特定外来生物に指定され、市内ではアレチウリ、オオキンケイギクなど7種が確認されています。要注意外来生物には、国内で84種が指定されており、市内ではホテイアオイ、オオカナダモなど49種が確認されています。

(5) 動物

①生息状況

- ・ 本市北部には、アマゴ、イワナなどの魚類や、ニホンカモシカ、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、タヌキ類といった哺乳類、オオタカ、サシバなどの猛禽類などが生息しています。
- ・ 本市は天竜川の中流部と下流部に位置し、環境に適した水生生物が生息しています。
- ・ 市北部の大栗安や久留女木などの棚田には、ゲンジボタルやタイコウチなどが見られます。
- ・ 三方原台地が形成する谷津田や湿地には豊富な湧水があり、ホタル類、トンボ類、甲殻類、両生類、爬虫類、哺乳類の生息が確認されています。
- ・ 浜名湖は、ウナギなどの魚類を中心に700種以上の魚介類が確認されているほか、カモ類、カモメ類、サギ類などの野鳥の飛来地として有名です。引佐細江、猪鼻湖でも見られます。
- ・ 天竜川や馬込川の河口は、魚類、鳥類の多様性が高く、干潟特有の魚類も生息しています。年間約80種の鳥類の憩いの場となっています。
- ・ 耕作放棄地が増加し、里山環境の変化により、鳥獣被害が増加する状況にあります。

②貴重な動物

- ・ ニホンカモシカは国の特別天然記念物に指定され、計画的な保護管理が行われています。
- ・ 天竜区や北区の山地は、オオタカ、サシバなどのワシタカ類の繁殖や渡りの場ですが、里山や谷戸の減少により生息適地が減少しています。
- ・ 北区と天竜区の境の枯山地区には、里山の春の妖精と呼ばれるギフチョウが生息しています。しかし、幼虫の食草となるカンアオイ類が生育する雑木林の衰退や乱採集による減少が懸念されています。
- ・ 天竜川やその支流では、カワバタモロコ、アカザ、スナヤツメ、スジシマドジョウ、メダカ、などが確認されています。これらの魚類は、かつては広く生息していましたが、生息環境の

悪化や分断、水路のコンクリート化、外来種による捕食や交雑などにより減少しています。

- ・ 天竜川の河岸には、クロツバメシジミ、ミヤマシジミといった蝶が生息しています。食草・産卵場所となるツメレンゲ、コマツナギといった河川敷に生育する植物が、砂礫地の減少やオオキンケイギクなどの外来種の侵入等により減少したため、絶滅が危惧されています。
- ・ 静岡県版レッドデータブックが選定する 10 箇所の「今守りたい大切な自然」のうち、3 箇所が本市に位置します。雨生山の蛇紋岩地にはヒメヒカゲなどの昆虫類、天竜川河口と周辺の湿地にはアジサシなどの鳥類やウツセミカジカなどの魚類、都田川河口とその付近ではハヤブサなどの鳥類、ヤリタナゴなどの魚類、ダルマガエルなどの両生類、ヒヌマイトトンボ、マツカサガイなどが見られます。
- ・ 遠州灘海岸には、アカウミガメやコアジサシが見られます。しかし、アカウミガメは産卵する砂浜の減少、車両の進入、付近の照明、コアジサシは営巣する中州の減少などが脅威となっています。

③外来種

- ・ 一部の外来種は繁殖力が強く、在来種を捕食し、餌や生息環境を奪い、交雑による遺伝子汚染を進行させ、種の多様性を脅かす存在となっています。
- ・ 外来生物法により、国内では 84 種類が特定外来生物に指定され、要注外来生物には 64 種類が指定されています。市内では、ウシガエル、アライグマ、タイワンリス、ブルーギル、オオクチバス、ソウシチョウの 6 種の特定外来生物が確認されています。



図 2-5 主な自然環境資源の位置図

2-3 社会環境

(1) 地域指定

- 天竜奥三河国定公園 4,838ha、奥大井県立自然公園 219ha、浜名湖県立自然公園 8,332ha が指定されています。天竜奥三河国定公園は、天竜川の中流部を中心として、その支流を含む河川渓谷からなる公園です。奥大井県立自然公園は大井川上流部の雄大な山々が連なっています。浜名湖県立自然公園は、出入りの多い湖岸線をもち、周辺の樹林、田園景観を背景に、美しい景観を呈するとともに、浜名湖の西方には優れた森林景観を呈しています。

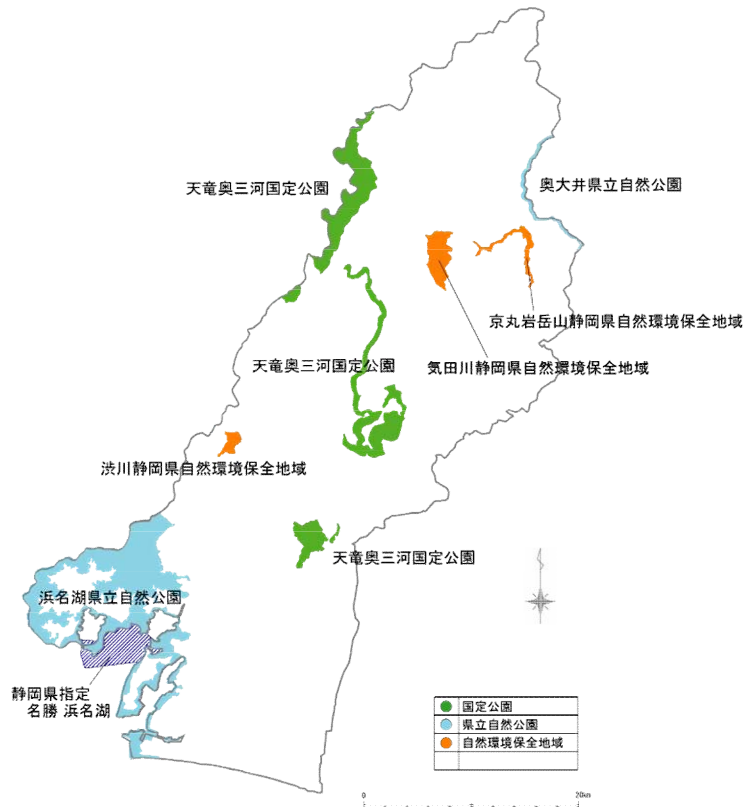


図 2-6 国定公園、県立自然公園、静岡県自然環境保全地域

- 静岡県自然環境保全地域として、京丸岩岳山 353ha、気田川 856ha、渋川 195ha が指定されています。京丸岩岳山は、ブナを主体とした天然林と、国の天然記念物に指定されているアカヤシオツツジ、シロヤシオツツジが咲き乱れます。気田川は、クマタカなどの猛禽類が生息する野鳥の宝庫です。渋川は、県指定天然記念物のシブカワツツジが咲くほか、絶滅が危惧されるギフチョウとその食草であるヒメカンアオイが市の条例によって保護されています。
- 天竜区、北区、浜北区の山林と、南区、西区の海岸林 15,252.9ha が保安林に指定されています。海岸保全区域は、443.4ha が指定されています。
- 浜松農業振興地域整備計画により、約 12,421ha の農地が農用地区域に設定され、基盤整備が実施されています。

(2) 地域指標

①人口と世帯数

- 人口は約 82.4 万人、世帯数は約 31.8 万世帯で、県下第 1 位の都市となっています（平成 21 年 10 月 1 日現在：住民登録、外国人登録による）。
- 少子高齢化が年々進行し、平成 12 年以降は老年人口（65 歳以上）が年少人口（15 歳未満）を上回っています。このまま推移すると、平成 27 年をピークに人口は減少に転じると予測されています。

②産業構造

- ・ 第1次産業の就業人口は、約2万人で、昭和60年以降減少傾向を示しています。
- ・ 本市は、輸送用機械機器などの製造業を中心とする第2次産業に、総就業人口の約37%が属しており、平成2年以降減少傾向にあるものの、全国平均と比較すると就業人口比率が高く、「ものづくり都市浜松」の特徴が表れています。

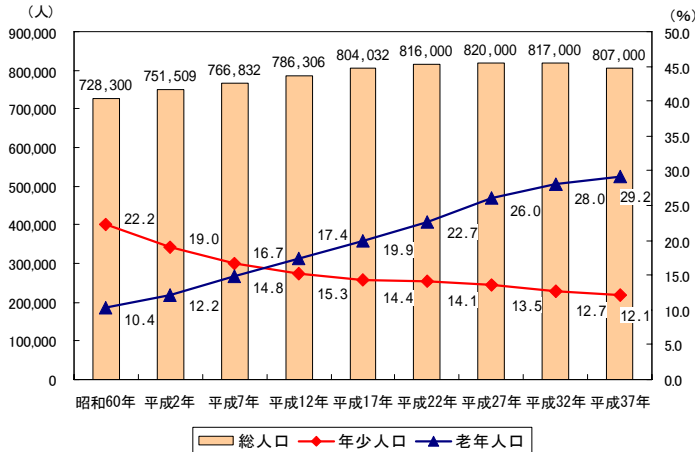


図 2-7 人口推移と将来人口予測 資料：第2次浜松市総合計画

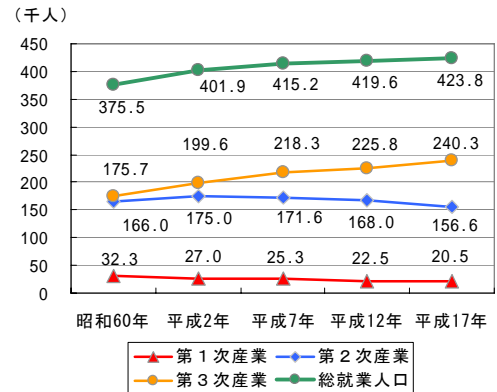


図 2-8 産業別人口の推移 資料：国勢調査

(3) 土地利用

- ・ 本市の地目別面積をみると、森林が 102,826ha で最も多く市域の7割近くを占めています。農用地は 13,461ha で市域の8.9%となっています。
- ・ 土地利用の分布は、天竜区と北区の北部に森林、北区の南部に樹園地、西区の三方原台地から浜北区及び西区と南区の海岸部に畑地、北区の都田川下流や東区に水田が分布しています。
- ・ 農地転用が進み、農地は年々減少しています。また、都市部の人口の増加に伴う郊外へのスプロール的な宅地開発や樹林地の分断が進んでいます。
- ・ 新東名高速道路等の開通により、都市的土地利用の拡大が予想されます。

表 2-1 土地利用区分と構成比 (平成19年)

区分	面積 (ha)	構成比
農用地	13,461	8.9%
田	2,904	
畑	10,511	
採草放牧地	46	
宅地	11,856	7.8%
水面・河川・水路	4,906	3.2%
森林	102,826	68.0%
原野	79	0.1%
道路	7,391	4.9%
その他	10,598	7.0%
合計	151,117	100.0%

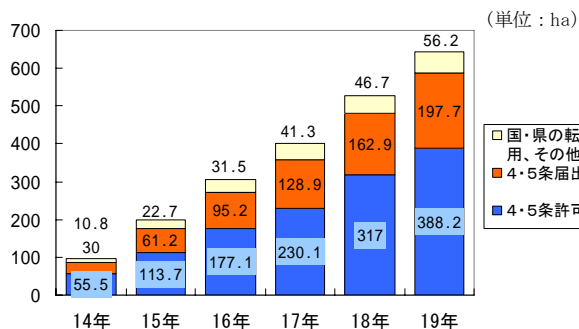


図 2-9 農地転用面積の累計

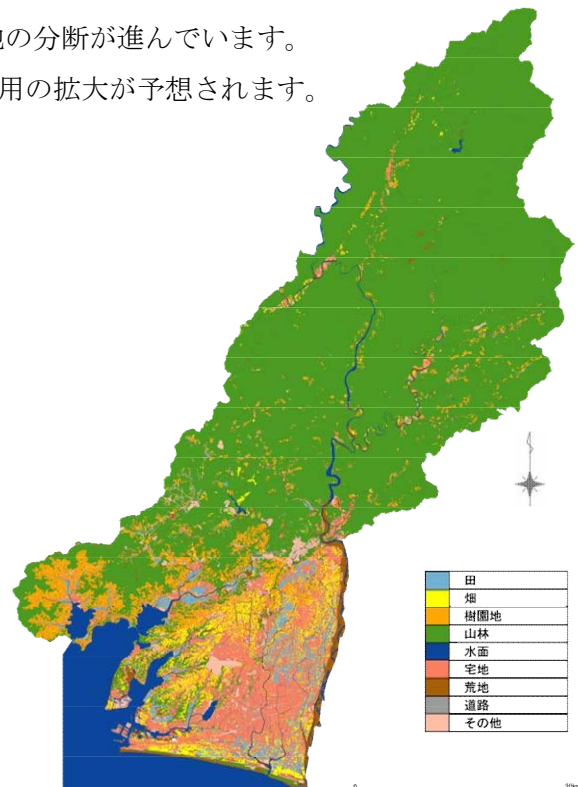


図 2-10 土地利用現況図 以上資料：国土利用計画浜松市計画

(4) 歴史・文化

①歴史

- ・ 本市の歴史は、本州で発見された唯一の旧石器時代の化石人骨である浜北人（上層人骨約 1 万 4 千年前、下層人骨約 1 万 8 千年前）に始まります。その後、市内各地で集落が形成されました。弥生時代になると、小区画を基本とした、水路を使って灌漑する稲作が普及しました。大きな環濠に囲まれた集落が形成され、耕地の開拓、用水の管理、戦争をとおして有力な指導者が現れ、「クニ」としてのまとまりができました。
- ・ 奈良時代にかけて、鉄製農具の普及や朝鮮から渡来した土木技術によって、ため池や条里の建設が進められました。市内には、条里制の跡が田の畦や水路、道路として残っています。
- ・ 平安時代になると、さらに大規模な開拓が起こり、優勢な寺社が所有する整然とした区画の荘園が成立しました。荘園には市場が誕生し、流通の拠点となりました。
- ・ 江戸時代の浜松は、東海道五十三次のほぼ中間の宿場として栄えました。西区の舞阪は今切渡しの渡船場の宿場町として栄え、北区の気賀には徳川家康によって姫街道（本坂通）の開所が創設されました。街道の一里塚や松並木が、特徴的な農村景観を形成していました。
- ・ 明治時代になると、水田を牛馬耕に適した長方形に整備し、暗渠を布設してかんがい排水を行い、畦や道路を整える畦畔改良が行われました。また、農業用水の公平な分配のため「円筒分水」といった分水工が整備されました。さらに、欧米の土木技術も導入され、外国人技師の技術指導を受けた金原明善は天竜川の直流化や三方原台地のかんがい計画を構想し、天竜川の治水工事や天竜区の山林の植林を行って、現在の天竜美林の礎を築きました。
- ・ 戦後になると、農業用水の確保や洪水調節、水力発電を目的としたダム建設が始まりました。水田は、ほ場整備によって大規模な排水施設が整備され、稲の品種改良も進み、米の生産量は向上しましたが、日本人の食生活の変化によって米の消費量が減少し、減反政策が行われるようになりました。さらに、高度経済成長により農地の転用が進み、減少していきました。

②資源循環

- ・ 江戸時代の都市は、世界に類をみない衛生的な都市であったとされ、稲作を基調とした社会システムの中で、し尿や生ごみといった有機物が農村で肥料として土に還り、都市に残ることがありませんでした。一年の農業のサイクルに合わせた資源の有効活用が行われ、循環型社会が形成されていました。浜松城下の宿場町においても、便所の下肥や灰などを大八車や牛車で運搬し、周辺の農村部で肥料として利用していました。
- ・ 河川では水車で菜種や胡麻等から油を絞っていました。また、谷あいから出る水を堰き止めた樋池からも水を引いて水車を回し、製粉、精米、搾油、糸のくだ巻きなどが行われていました。
- ・ 三方原台地は、明治時代まで人が住んでいない松林やススキの原野でしたが、農耕用の牛馬が多く飼われるようになったため、飼料の供給源として重要視され、敷知郡、長上郡、豊田郡、引佐郡下の多くの人々が入会地として利用しました。
- ・ 庄内半島の村々は、浜名湖の海藻（もく）を畑の肥料にしていました。海藻は重要な肥料として盛んに利用され、もくを売って生計を立てる人もいました。
- ・ 南部の砂地の畑では、地引き網で大量に獲れたいわしを干した「干鰯」、「ナガラミ」という巻貝をすりつぶしたもの、大量のエビを腐らせたものなどを肥料にしていました。

表 2-2 昭和のはじめ頃の浜松平野の農事暦

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	月
脱穀 上がり (お祭りをする)	取穫	はずを作る		除草(8月まで3回) 農休み(9・10)	田植え	種まき とりのおくち(9)	田打ち(木田)	あぜぬり 田打ち(苗代)	稲床切り(いなぎ切り)		米づくり・行事 田打ちぞめ(10 秋初め)	
	麦											その他の作物
												里芋
												麦
												ヘチマ
												ショウガ
												トウガラシ
												タバコ
												養蚕
												秋蚕
												夏蚕
												春蚕(はるこ)

資料：博物館資料集2 米づくりの農具 浜松市博物館編

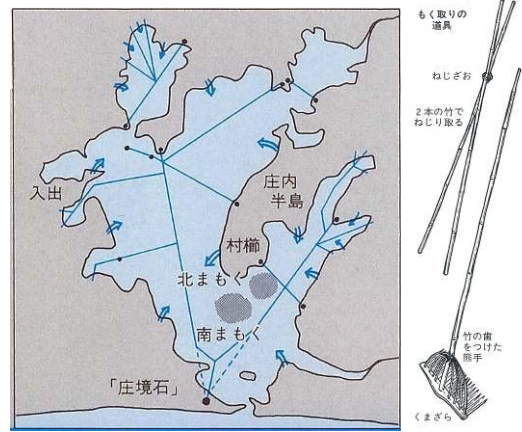


図 2-11 もく取り場の分割(左)、もく取りの道具「ねじさお」と「くまざら」(右)

資料：博物館資料集3 浜松の漁の道具 浜松市博物館編

③文化財

- ・ 現在、24 件の国指定文化財、79 件の県指定文化財、323 件の市指定文化財があります。
- ・ 農村地域に関わる無形民俗文化財としては、遠州地方に広く伝わる遠州大念仏、その一派の呉松の大念仏、滝沢の放歌踊、寺野のひよんどりや西浦の田楽といった三遠南信地域に伝わる民俗芸能、農閑期の娯楽として行われた農村歌舞伎などがあります。
- ・ 民俗文化財に指定されたもの以外にも、年中行事として五穀豊穰を願う神事や舞などが各地域で受け継がれています。

表 2-3 主な無形民俗文化財

名称	指定
西浦の田楽	国
寺野のひよんどり	国
川名のひよんどり	国
懐山のおくない	国
勝坂神楽	市
神沢のおくない	
花の舞(川合)	県
花の舞(今田)	
浦川歌舞伎	
横尾歌舞伎	県
雄踏歌舞伎万人講	
遠州大念仏	市
呉松の大念仏	県
滝沢の放歌踊	県
西浦の念仏踊	県



遠州大念仏



川合花の舞



図 2-12 主な歴史・文化に関する施設や伝統芸能

資料：浜松の旅サポートブック、浜松だいすきネット

④多様な文化とその継承

- ・ 地域特有の自然環境の上に、山・海・街道や都市の特色ある暮らしが営まれ、うなぎ、ふぐ、お茶、みかん、地酒、遠州焼き等の多彩な食文化が育まれています。
- ・ 浜松の食文化と地域の産業を発展させるため、「農林水産まつり」、「浜松うなぎスタジアム」などのイベントを開催しています。また、浜松食育推進計画を策定し、「ふるさと給食週間」などの学校給食の地場産率の向上や、地域と連携した農林水産体験の実施、行事食や郷土料理といった食文化の継承を推進しています。
- ・ 中山間地域では、高齢化や過疎化の中で、地域活動の担い手が減少し、単一の集落だけではコミュニティ機能の維持が難しくなっている地域もあります。
- ・ 地域の歴史・文化に基づいた名称が残されています。

(5) 景観

①原風景としての多様な農村景観

- ・ 急峻な山岳地形から遠州灘の海岸部まで、本市には地形や気候風土に応じた多様な農村景観が見られ、原風景を形成しています。



②減少する農村景観、原風景

- 天竜区の山間地では、戦前まで焼畑が行われていました。集落周辺の里山は20年ぐらいのサイクルで管理され、雑木林、雑穀類の畑、根菜類の畑、牛飼いの放牧地など、多様な環境が分布し、生物相が豊かでした。
- 戦後は、市域の7割を占める森林の大部分が「天竜美林」として知られるスギ・ヒノキの人工林となり、「天竜林業」と呼ばれる先進林業地、良質な木材の産地となっています。しかし、林業収入の減少による森林所有者の経営・管理意欲の減退や放棄によって、間伐などの適切な手入れが滞り、森林の公益的機能の発揮に支障をきたす可能性が心配されます。
- 天竜川や馬込川流域には、水害と戦い続けた農村の歴史を物語る景観が見られます。流域の所々に、水利条件の悪い土地に多く見られる、水田の中に島状に畑をつくった島畑景観が残されていますが、ほ場整備（区画整理）により減少しています。また、ほ場整備に伴う乾田化、開発等により、ため池、遊水池、湿地、小川といった豊かな水辺環境も減少しました。
- 遠州灘海岸には、クロマツの防風林と砂地の畑作景観が見られます。遠州灘の海岸は、16世紀後半から砂地の開拓や海岸防風林の造成が始まったと言われています。このような堤防は「どえ」（土居）と呼ばれ、集落に近い方から一番どえ・二番どえ・三番どえ・四番どえなどと呼ばれていました。各字で管理していた松林は、枝打ち、ごかき、下草刈りなどの作業を総出で行ったため、自然に管理が行き届き、砂地には「松露（しょうろ）」というきのこが生えて、「音羽松露」として明治時代の特産物となっていました。しかし、化石燃料の普及により松葉の需要が減少し、地域ぐるみの松林の管理が見られなくなりました。現在は松くい虫による松枯れが課題となっています。
- 三方原台地には、アカマツ防風林と畑作景観が見られます。アカマツ防風林も、海岸のクロマツ林と同様の維持管理の課題を抱えています。また、戦後の三方原用水の整備によって、茶や馬鈴薯、大根などの栽培が盛んになり、遠州の空っ風と特産物の大根を組み合わせた漬大根のハザ掛け風景が姫街道沿いによく見られ、三方原の初冬の風物詩でしたが、現在はあまり見られなくなりました。

(6) 観光レクリエーション

- 本市には、山地から海岸まで様々な環境資源が存在するため、それらを生かした多様で豊富な観光レクリエーション資源があります。
- 北部の山間地は、トレッキング、ハイキング、アユ釣りなどが楽しめるキャンプ場が整備されています。また、佐久間ダム、白倉峡など新緑や紅葉のドライブ、ツーリングスポットがあり、道の駅が整備され、地元の特産品が販売されています。大栗安の棚田、久留女木の棚田など、地域の特徴を活かした観光資源もあります。夏の天竜川は、アユ釣りの人々で賑わい支流の気田川や、くんまホテルの里、藤ノ瀬ホテル公園、的場などでホテルが見られます。
- 浜名湖周辺は、マリンスポーツのメッカで、釣りや潮干狩りが楽しめます。みかん狩りを始めとする観光農園も多く、はままつフラワーパークでは花のウォーキング、はままつフルーツパークでは収穫体験ができます。
- ものづくりの歴史や仕組みを楽しみながら学び、体験する産業観光が盛んです。醸造会社などの特産品の製造工程も見学できます。
- 豊富な観光資源を連携させ、地域に根ざした農業体験と合わせたグリーン・ツーリズム、旅行商品開発といった取組も行われています。
- 本市では、人々の心へ快適さや豊かさを、また、街へ潤いや彩りを与える音、かおり、光を環境資源として捉え、「浜松市音・かおり・光資源百選」を選定しています。

農村環境に関する資源としては、川や滝の水音、カエル・セミ・小鳥などの鳴き声、ツツジ・マンサク・桜・みかんなどの花のかおり、蛍の光などの自然環境資源や、獅子舞・お囃子・太鼓などの伝統芸能、新茶・アユ・キノコ・天竜美林・海苔・うなぎといった農林水産物が選ばれています。



道の駅くま水車の里



みかん選果場の産業観光



みかん狩り



図 2-13 主な観光レクリエーション施設

資料：浜松の旅サポートブック、浜松だいすきネット

(7) 市民活動

- ・ 市内に主たる事務所を設置する NPO 法人は 185 団体で、このうち 70 団体が環境の保全に関する活動を行っています（平成 21 年 7 月末現在）。
- ・ 「農地・水・環境保全向上対策」は、平成 19 年度からスタートした制度で、農地・農業用水等の資源は、食料の安定供給や多面的機能の発揮の基盤となる社会共通資本であることから、これらの資源の適切な保全管理を行うとともに農村環境の保全等にも役立つ地域共同の効果の高い取組を促進しています。本市では 22 地区 1,592ha、7,124 名が参加しています（平成 22 年度現在）。例えば、三ヶ日町の大谷地区では、農地や法面の草刈りといった管理や水質調査、景観作物の播種、ビオトープづくりといった活動を実施しています。
- ・ 「しずおか棚田・里地くらぶ」は、農村コミュニティだけでは取組ができない地域に多様な人々を加えたボランティアを組織して活動するもので、浜松市では天竜区の大栗安、北区の久留女木が活動支援を受けています。天竜区大栗安の棚田では、「大栗安棚田倶楽部」による棚田の維持管理や休耕田の復旧、イベント開催など様々な活動が行われています。
- ・ 「一社一村しずおか運動」は、企業の社会貢献活動と農村コミュニティを連携するもので、平成 21 年度は県内で 17 地区 20 件の活動が認定されています。市内では、里山の保全や遊休農地の活用、地産地消の推進といった活動が、4 地区（天竜区大栗安、天竜区下阿多古、北区引佐町渋川、北区引佐町西久留女木）で行われています。



水田への配水のための堰づくり



農道への砂利補充



水田脇を利用したミニビオトープづくり

大谷地区の農村環境保全活動

資料：農地・水・環境保全向上対策ホームページ

2-4 生産環境

(1) 農業の現状及び動向

- ・ 様々な地形・地質と自然環境を有する本市は、水稻、露地野菜、施設園芸、果樹、茶、畜産など多種多様な農業が営まれています。
- ・ 農業産出額（平成 18 年）は 540 億円で、全国 4 位です。農業産出額の主要品目別割合を見ると、果実類、野菜類、畜産、花き類、米の順となっており、野菜類は全国 13 位、果実類は全国 3 位、花き類は全国 2 位の産出額を誇ります。
- ・ 近年では、農家数の減少や農業従事者の高齢化、農産物価格の低迷などを背景とした耕作放棄地の増加、都市部の人口の増加に伴う郊外への宅地開発が進んでいます。農地は年々減少

を続け、住宅、農地、工場などが混在する地域も増えています。また、過疎化・高齢化による住民同士の共同活動や相互扶助、伝統文化の継承といったコミュニティ機能の低下が見られます。

- 山間部においては、基盤整備の遅れ、鳥獣被害の拡大等が見られます。耕作放棄地の増加とともに里山環境が悪化しているため、イノシシ、シカ、サル等による農作物への被害が頻発し、農業生産や農地が持つ多面的機能に支障をきたしています。
- 企業の農業参入にいち早く取り組むなど、企業経営のノウハウをいかした新しい農業が展開され始めています。
- 森林面積が広く、森林資源や廃棄物系・未利用系などの各種バイオマス資源が豊富に存在します。これらのバイオマス資源の利活用という、持続可能な社会づくりのための「浜松市バイオマスタウン構想」を策定し推進しています。

表 2-5 全国の市町村における農業産出額のベスト5

単位：千万円

順位	農業産出額			耕種計			果実			花き		
	都道府県名	市町村名	算出額	都道府県名	市町村名	算出額	都道府県名	市町村名	算出額	都道府県名	市町村名	算出額
1	愛知県	田原市	7244	新潟県	新潟市	6082	青森県	弘前市	3036	愛知県	田原市	3541
2	宮崎県	都城市	6983	愛知県	田原市	5566	山梨県	笛吹市	1720	静岡県	浜松市	782
3	新潟県	新潟市	6553	静岡県	浜松市	4563	静岡県	浜松市	1704	千葉県	南房総市	611
4	静岡県	浜松市	5405	茨城県	鉾田市	3890	和歌山県	紀の川市	1307	埼玉県	深谷市	555
5	茨城県	鉾田市	5393	青森県	弘前市	3771	福島県	福島市	1241	新潟県	新潟市	463

資料：静岡県の生産農業所得統計（2006年）

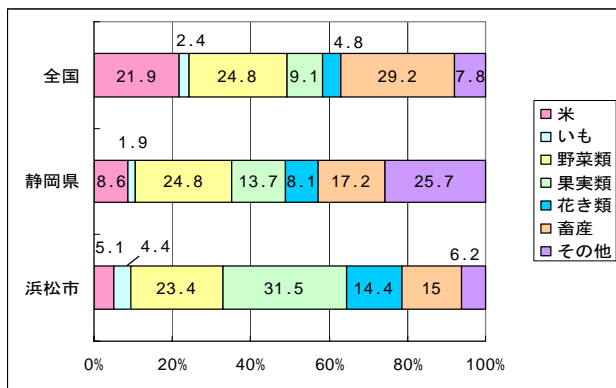


図 2-14 農業算出額に主要品目別割合 (2006年)

資料：生産農業所得統計

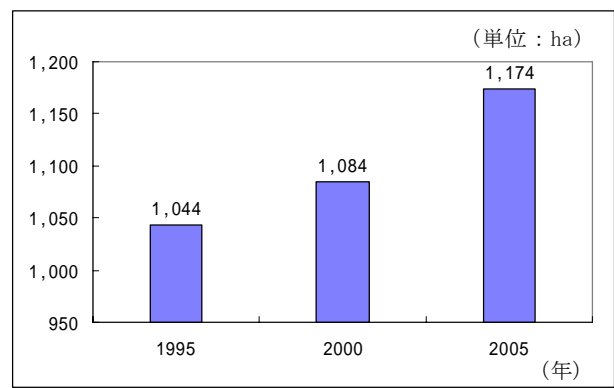


図 2-15 耕作放棄地の推移 (旧市町の値を合算)

資料：農林業センサス

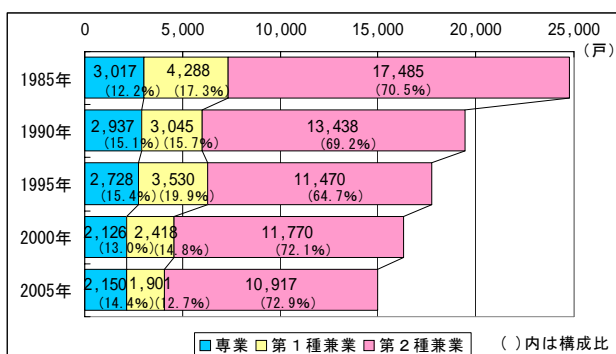


図 2-16 専業、第一種兼業、第二種兼業別農家数の推移 (旧市町の値を合算)

資料：農林業センサス

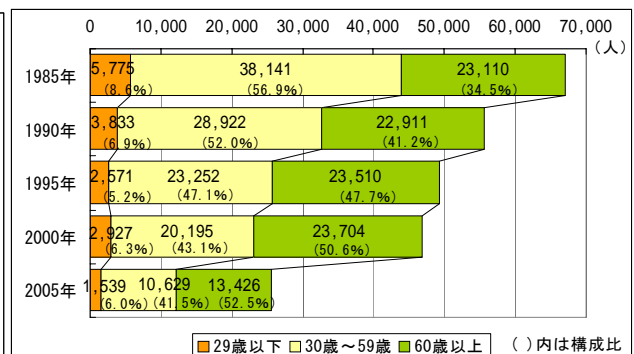


図 2-17 年齢別農業従事者の推移 (旧市町の値を合算)

資料：農林業センサス

(2) 主な農産物

- ・ 本市の主な農産物は、農業産出額の多い順に、みかん、米、きく、肉用牛、メロン、茶（生葉）、生乳、鶏卵、ちんげんさい、かんしょ、豚、切り枝、ねぎ、ばれいしょ、セルリーなどです。
- ・ 中区は、ばれいしょ、だいこん、茶、はくさい、すいか等が生産されています。
- ・ 東区は、笠井地区や中ノ町地区で水稻のほかセルリー、葉ねぎ、ほうれんそう、鉢物の観葉植物等、積志地区でメロンが生産されています。近年、ちんげんさい等の栽培も盛んです。
- ・ 西区は、庄内・伊佐見・和地地区でガーベラ、きく等の花き栽培が盛んで「浜名湖の花」のブランドで知られています。トマトの施設栽培も行われています。神久呂地区では、大型ビニールハウスの施設栽培が盛んで、セルリー、ちんげんさい、サラダ菜、みつば、すいか等の産地となっています。篠原地区では、日本一早く出荷する「新たまねぎ」としての早生たまねぎ、かんしょが栽培されています。観光客を対象としたいちご、みかん等の観光農業も展開されています。
- ・ 南区は、芳川地区で水稻のほか、他産地に先駆けて栽培された温室メロンがあります。五島地区は、エシャレット栽培の発祥地で、全国有数の産地です。新津地区では、早生たまねぎ、葉ねぎ、かんしょ等が栽培されています。
- ・ 北区では、都田地区で温州みかんのほかピオーネ、なし等の果樹栽培や畜産が盛んです。三方原台地では、ばれいしょ、だいこん等が生産されてきました。細江町は日本有数のネーブルの産地です。ハウスみかんの生産が盛んなほか、都田川周辺には本市一番の水田地帯を形成しています。三ヶ日町は日本有数の青島みかんの産地で、畜産も盛んです。引佐町は温州みかんのほか、全国有数のほおずき産地です。小菊等の花きやアカシア、ユーカリ等の花木の生産も盛んです。渋川地区はお茶やしいたけの栽培が行われています。
- ・ 浜北区は、庭木・緑化樹・苗木・鉢物等を生産する全国有数の植木産地です。大平地区では次郎柿、なし、みかん等の果樹栽培が盛んです。ブルーベリー等の生産を行う農家もあり、多種多様な農業経営が行われています。酪農等の畜産も盛んです。
- ・ 天竜区は、お茶を中心に、しいたけも多く栽培されています。ちんげんさい、しきみ、じねんじよ等も栽培されています。

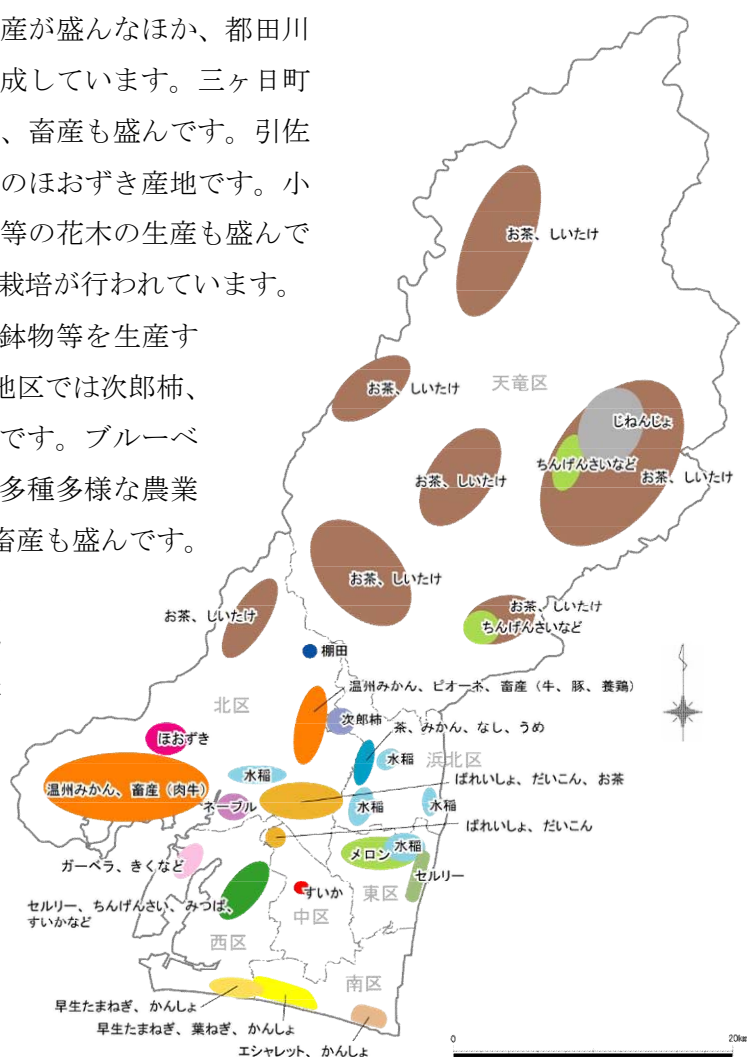


図 2-18 主な農産物 資料：浜松市農業振興基本計画

(3) 生産基盤の状況

- 本市は、三つの国営事業を基幹とした県営、団体営あるいは非補助融資事業などにより、かんがい排水、農道整備及びほ場整備等の基盤整備を実施してきました。
- 三方原台地とその周辺の水田に農業・工業・上水道用水を導入する目的で実施された「三方原用水事業」は天竜川（秋葉ダム）から取水しています。天竜川下流地域の農業・工業・上水道用水などを確保するために実施された「天竜川下流用水事業」は、天竜川（船明ダム）から、浜名湖岸の樹園地に農業用水を供給するために実施された「浜名湖北部用水事業」は、都田川（都田ダム）から取水し、適正な水利用がなされています。しかし、近年は農業用水の基幹的水利施設の老朽化が進み、営農形態の変化により用水需要も変化しています。
- 農業農村には、野生動植物の生息・生育空間としての機能がありますが、増収や作業の効率化のために農薬や化学肥料の必要以上の散布や、ほ場整備によるパイプライン化や乾田化、用水路のコンクリート三面張化などを行ったため、その機能が低下しています。

表 2-6 三大国営事業

事業種目	受益面積 (ha)	主要工事の名称及び事業量
国営かんがい排水事業 (三方原用水)	5,918	取水工一式 用水路 42,846m 排水路 23,823m
国営かんがい排水事業 (天竜川下流用水)	12,027	取水工一式 用水路 103,698m 揚水機場 4 箇所等
国営かんがい排水事業 (浜名湖北部用水)	2,427	頭首工一式 用水路 55,120m 揚水機場 5 箇所



図 2-19 三大国営用水事業と水系図

2-5 農村環境に対する市民の意識

計画の策定にあたり、農業・農村の持つ役割や身近な環境、これからの環境づくりなどに関する基礎資料を得ることを目的として、市民や農業関係者の方からご意見をいただくためにアンケート調査を実施しました。ここでは、調査結果の概要を示します。

表 2-7 調査方法

区分	市民アンケート調査	専門家アンケート調査
調査対象	浜松市在住の15歳以上の市民	地域の農業・農村環境と関わりのある専門家や関係者団体
標本数	4,000人	166人
抽出方法	地区別による無作為抽出	市内の学校教師、土地改良区、市民活動団体、農業委員、青年農業士、名誉農業経営士、農業経営士、農山漁村ときめき女性代表者、農地・水・環境保全向上対策の活動組織
調査方法	・無記名自記式 ・郵送による配付、回収	・記名自記式 ・郵送による配付、回収
調査期間	平成21年10月16日～ 平成21年11月6日	平成21年11月4日～ 平成21年11月20日
回収結果	1,202人（回収率30.1%）	98人（回収率59.0%）

(1) 農業・農村の持つ役割について

- ・満足度：「食料供給の場として」の満足度は高いが、「メダカやホタルなど身近な生物を育む場として」や「健康づくりや休養等のレクリエーションの場として」の満足度は低い。
- ・重要度：「食料供給の場として」「水や空気をきれいにしたり地域の温暖化を抑制する場として」「メダカやホタルなど身近な生物を育む場として」の重要度が高い。

【問2】農村の役割について

単位：％（n=1,300）

	問2-1 現在機能しているか（満足度）						評価点	問2-2 その役割は重要か（重要度）						評価点
	十分に機能している	まあ機能している	どちらともいえない	あまり機能していない	ほとんど機能していない	不明		非常に重要	重要	どちらともいえない	あまり重要でない	重要でない	不明	
ア 食糧供給の場として	9	48.8	18.0	17.3	3	4	0.5	42.7	40.2	10.5	11.4	1.3		
イ 洪水や土砂災害から守ったり被害を軽減したりする場として	4	28.1	39.8	16.5	7	5	0.0	26.2	38.4	23.2	5	2	5	0.9
ウ 水資源をかん養する場として	5	28.5	35.2	18.0	8	5	0.0	24.1	41.2	22.4	4	2	6	0.9
エ 水や空気をきれいにしたり、地域の温暖化を抑制する場として	7	34.9	29.6	18.3	6	5	0.2	36.6	42.3	13.5	2	1	5	1.2
オ メダカやホタルなど身近な生物を育む場として	3	19.6	20.9	31.3	20.4	4	-0.5	27.5	46.7	16.7	3	2	4	1.0
カ 美しい風景によるうるおいの提供場所として	7	29.6	29.6	21.8	7	5	0.1	22.7	48.2	20.5	2	2	5	0.9
キ 健康づくりや休養等のレクリエーションの場として	4	22.0	31.5	26.3	12.2	4	-0.2	11.8	40.9	32.5	7	3	5	0.5
ク 地域の助け合い、人とのつながりを維持する場として	4	27.9	33.8	20.9	9	4	0.0	17.6	43.7	27.1	5	2	5	0.7
ケ 地域の文化や伝統を受け継ぐ場として	2	25.4	36.7	20.7	10.6	4	-0.1	16.2	41.6	30.0	5	2	5	0.7
コ 子どもや青少年の体験教育、環境教育の場として	4	25.7	31.9	22.4	11.5	4	-0.1	23.7	48.3	19.0	3	1	5	0.9
平均値							0.0						0.9	

※評価点：選択肢ごと点数化（+2,+1,0,-1,-2）し、加重平均により評価点を算出

図 2-20 農業・農村の持つ役割

(2) 身近な環境について

①身近な動植物の状況

- ・分からない、知らない：「タイコウチ」「ブルーギル」「ヤリタナゴ」「カワニナ」「コアジサシ」などが分からないと答えた人が多い。年代による差が大きく、特に若年層で分からないと答えた人が多い。

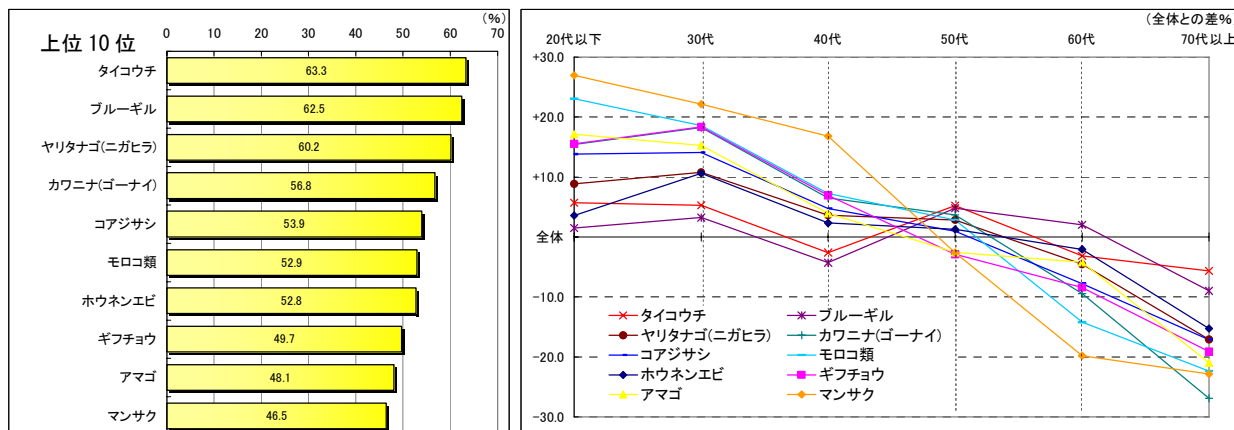


図 2-21 分からない、知らない身近な動植物

- ・以前よりも見られない (減ったと思う)：「ゲンゲ (レンゲ)」「アキアカネ (アカトンボ)」「カブトムシ」「オニヤンマ」「メダカ」などが減ったと感じている人が多い。

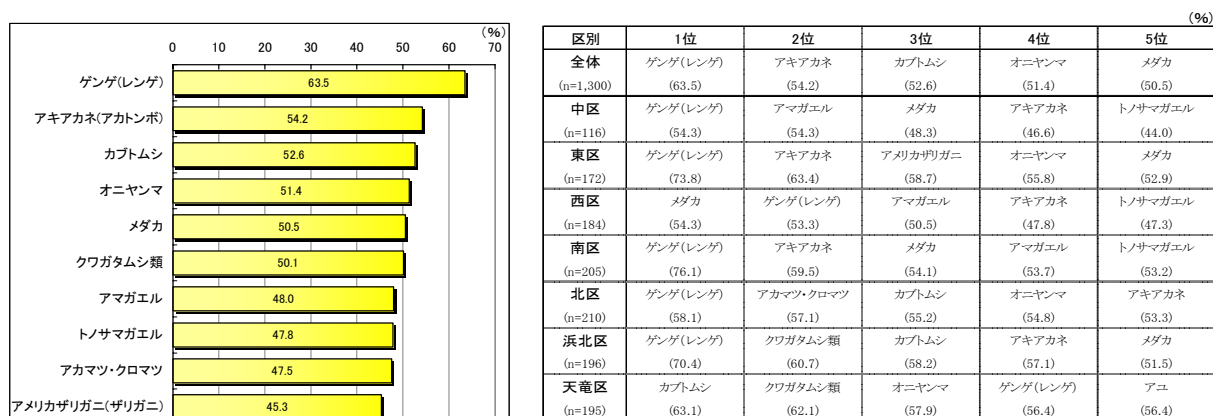


図 2-22 以前よりも見られない身近な動植物

(3) 農村にある資源について

- ・自然環境：「浜名湖」「中田島砂丘」「天竜川」「天竜の森林」「阿多古川」などを誇りに思っている人が多い。
- ・農地・里山：「三ヶ日のみかん山」「山間地の棚田・段々茶畑」「身近な水田・水路」「三方原台地の畑」「旧街道（東海道・姫街道）沿いの農地」などを誇りに思っている人が多い。
- ・農村の祭り・伝統行事：「遠州大念仏」「地域の祭り」「横尾歌舞伎」「西浦の田楽」「寺野・川名のひよんどり」などを誇りに思っている人が多い。

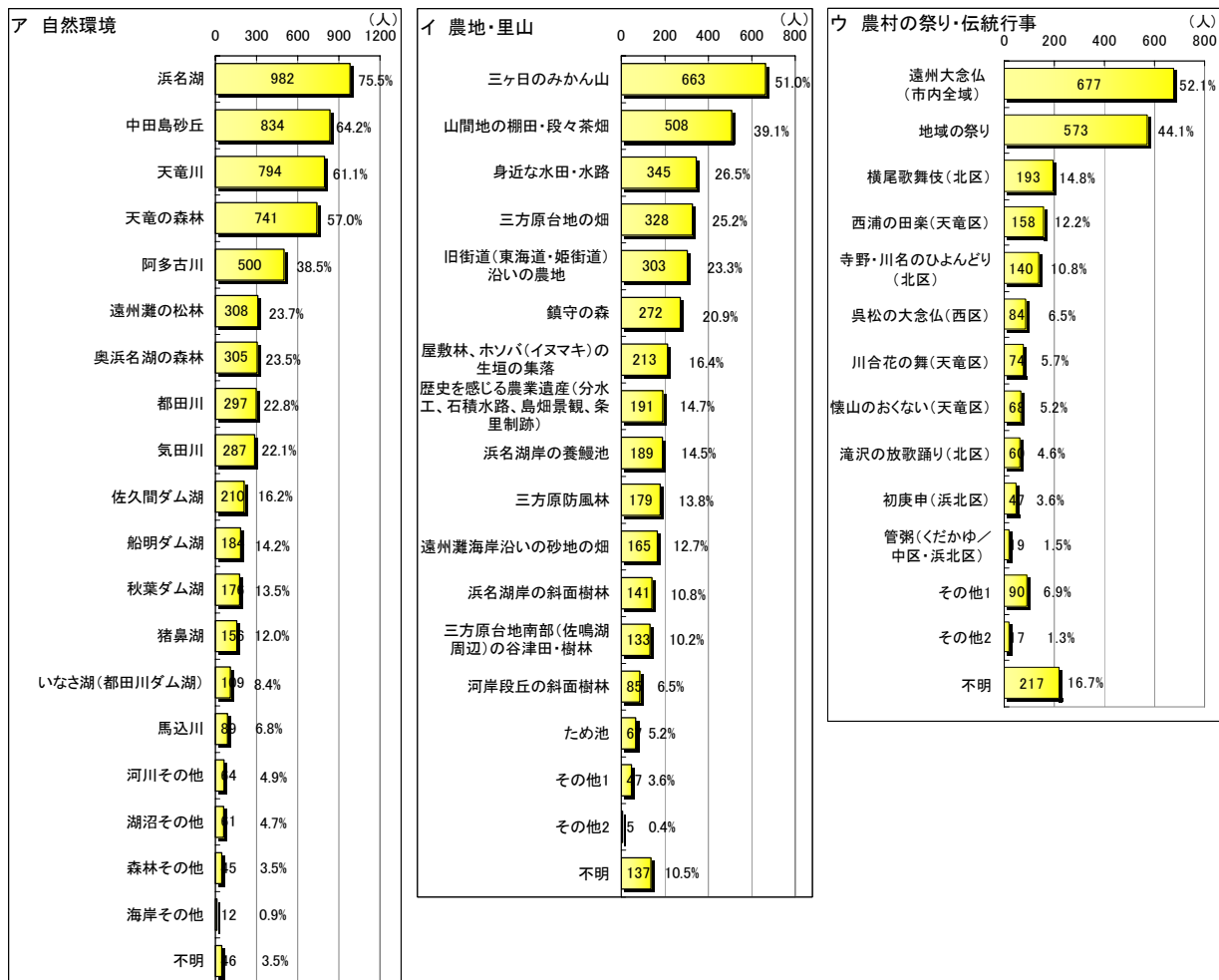


図 2-23 農村環境にある資源

(4) 農村環境に関する問題点と改善方法について (専門家調査のみ)

- ・「森林や農地の減少や荒廃」、「身近な生き物の減少」、「池や川・水路などの汚れ」などに問題があると感じている人が多い。

(5) これからの農村の環境づくりについて

①行政に期待する取組

- ・「農林業を支援することを通じて農地や森林を守る」「川や水路、池を保全し、また親しめる水辺を増やす」「開発を制限したりして農地や森林を守る」「水路や池などの整備は、できるだけ自然に近い工法で行う」「水をきれいにするため下水道や合併浄化槽の普及などを進める」などに期待する人が多い。

②市民活動への参加意向（市民調査のみ）

- ・「市民農園や家庭菜園などでの野菜づくりや花づくり」「草刈りや清掃活動などの環境保全活動への参加」「自然観察会など自然とふれあうイベントへの参加」「子どもに農業体験や自然観察会へ参加させたい」「地域の伝統文化行事などへの参加」などへの参加意向が多い。

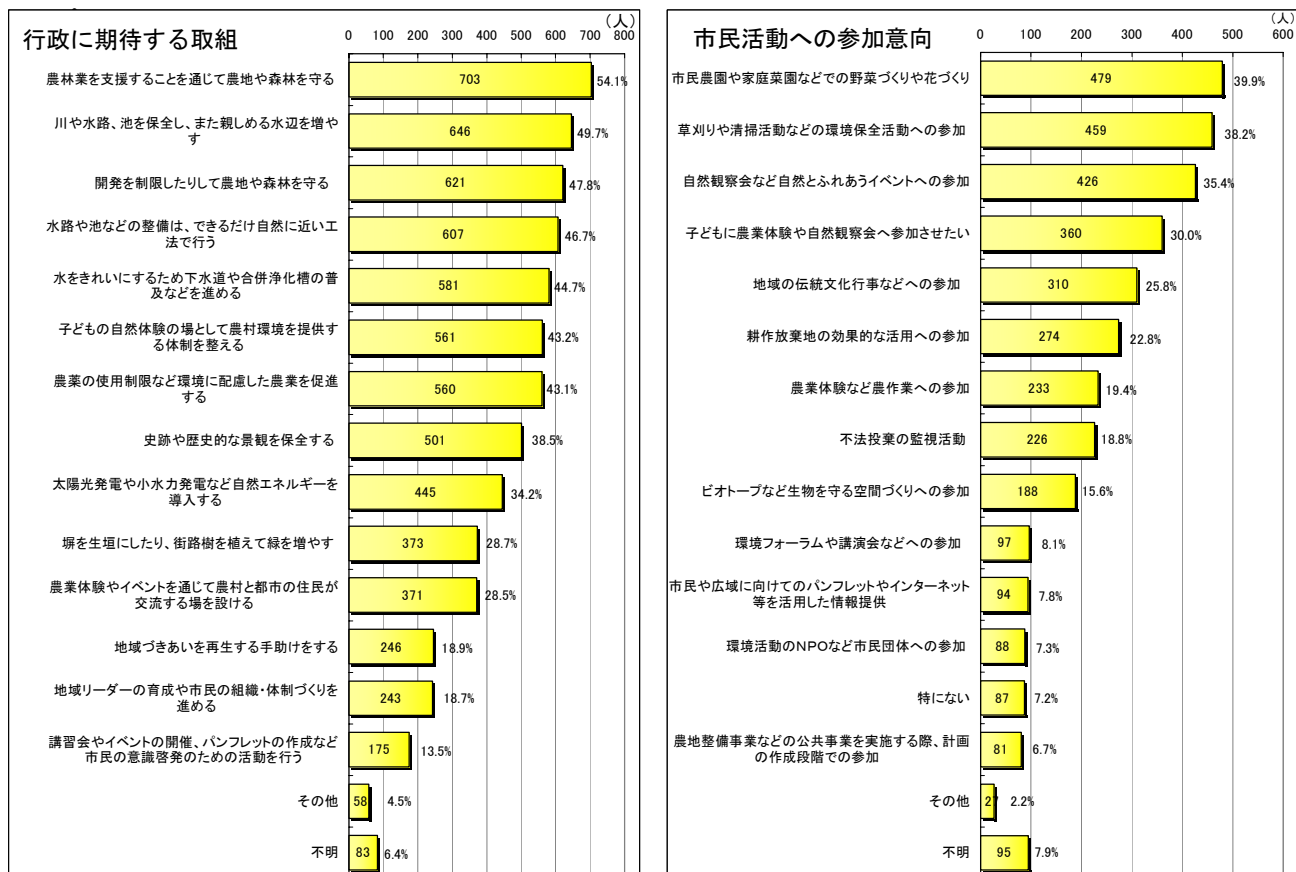


図 2-24 市民活動への参加意向

(6) 自由意見

- ・「農業振興」や「担い手育成・後継者対策」、「耕作放棄地対策」の必要性に関する意見が多い。